

平成30年6月4日  
公益財団法人東京観光財団

平成30年度アイコンを活用した東京ブランドに係る空港内広告掲出等委託事業者選定  
(プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

東京都は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、「東京のブランディング戦略」を策定し、東京ブランドの浸透を目的としたブランディング事業を実施している。平成29年4月には、海外に向け東京の魅力を効果的に海外に発信するためのアイコンとキャッチフレーズを「Tokyo Tokyo Old meets New」(以下、「アイコン」という)に決定した。

本事業は、アイコンを活用した広告出稿を行うことで、海外や訪都外国人観光客向けに東京の魅力を発信することを目的とする。

については、効果的な広告発信及びその効果測定等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 50,000,000円 (消費税等諸税を含む)

4 契約の履行期間

契約確定日の翌日から平成31年3月29日(金)まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成30年6月4日(月)

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下、「TCVB」という。)

ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成30年6月8日(金) 12時まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成30年6月11日(月)

(4) 質問の受付期間

平成30年6月11日(月)から平成30年6月13日(水)12時まで  
実施要領別紙1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス

[kitamura@tcvb.or.jp](mailto:kitamura@tcvb.or.jp) / [s.fujii@tcvb.or.jp](mailto:s.fujii@tcvb.or.jp) / [akamura@tcvb.or.jp](mailto:akamura@tcvb.or.jp)

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成30年6月15日(金)

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成30年6月22日(金) 正午まで

(7) 企画審査会の開催

平成30年6月27日(水) (時刻については別に定める)

(8) 審査結果の通知

平成30年6月28日(木)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式はA4版横とする。

企画提案書のタイトルは、「平成30年度アイコンを活用した東京ブランドに係る空港内広告掲出等委託」とすること。以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要 (あるいは履歴書)
- ② 組織体制及び業務フロー (業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること)
- ③ 業務実行スケジュール (TCVBからのデザイン支給、媒体毎の広告露出、効果測定等)
- ④ 掲出する広告媒体及び掲出場所  
選定の掲出場所に関し、下記詳細について提示すること。
  - ・東京国際空港(羽田空港)における掲出場所の詳細位置、大きさ、数量、時期など
  - ・東京国際空港(羽田空港)以外の都内主要交通機関の駅等効果的な掲出場所の詳細位置、大きさ、数量、時期など
  - ・上記提案が事業目的に照らし効果的であると思われる理由・根拠

※上記について、仕様書4-(2)ウ(イ)TCVBが広告枠を確保できた

場合とできなかつた場合の2パターンを提案すること。

- ⑤ 効果測定の手法
- ⑥ アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績（別添の様式1に記入）
- ⑦ その他、特筆すべき事項

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」のPDFデータを入れたCD-R等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「平成30年度アイコンを活用した東京ブランドに係る空港内広告掲出等委託」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は実施要領別紙2「辞退届」を提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成30年6月27日(水)

(2) 会場

①公益財団法人東京観光財団 5階会議室

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

又は、

②測量年金会館会議室

〒162-0801 東京都新宿区山吹町11番地1

(3) 実施時間

事業者による応募書類の提案説明 15分以内、質疑応答 10分程度、計 25分程度とする。各社の開始時間については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10分前には、指定の場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社2名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成30年度アイコンを活用した東京ブランドに係る空港内広告掲出等委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

ア 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか

イ 広告実施にあたり実現性の高いスケジュールが策定されているか

(2) 交通広告等の実施について

訪都外国人旅行者の行動分析等、合理的根拠を基に、効果的な広告媒体及び広告設置箇所が提案されているか

(3) 効果測定について

本事業の主旨を理解し、必要な分析項目等の提案がされているか

(4) 見積り

価格の妥当性

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

## 11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

## 12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

## 13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課（担当：北村、藤井、赤村）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2681／FAX：03-5579-8785

以上